

平成29年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年3月17日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成29年3月17日（午後2時00分）

出席議員 1番 若宮 淳也 2番 西井 仁司 4番 岡村 広彦
5番 舟瀬 勝 6番 登 喜三雄 7番 濱岡 裕之
8番 牧 幸作 9番 木本タエ子 10番 福井 秀治
11番 八木 淳
欠席議員 3番 溝口 周生

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	水道課長	山下 弘文
副町長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総務課長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
総務課防災・IT担当課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
政策調整室長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
税務課長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
住民生活課長	岡谷 吉浩	度会町選挙管理委員会委員長	下里 幸彦
福祉・環境課長	岡田 美和	度会町選挙管理委員会書記長	西岡 一義

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

日程第1 各常任委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 討論（議案第1号）

（1）原案賛成者

（2）原案及び修正案反対者

（3）原案賛成者

（4）修正案賛成者

日程第3 採決（議案第1号）

日程第4 討論（議案第2号～議案第25号）

日程第5 採決（議案第2号～議案第25号）

日程第6 閉会中の継続審査の申し出について

上程議案

- 議案第1号 平成29年度 度会町一般会計予算
- 議案第2号 平成29年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成29年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第8号 平成28年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 平成28年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成28年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成28年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例について
- 議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について
- 議案第20号 度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について
- 議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について
- 議案第23号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第24号 田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第25号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

◎開会の宣告

(14時00分)

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第1回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第1 各常任委員会に付託いたしました、議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 登 喜三雄議員。

○予算決算常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算、議案第8号 平成28年度度会町一般会計補正予算第4号、以上、2議案について、教育長並びに関係課長、事務局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算は、別紙 議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算に対する修正案のとおり修正議決すべきものと決しました。

議案第8号 平成28年度度会町一般会計補正予算第4号は、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

委員会審査報告書 別紙により修正案の説明を申し上げます。

子育て支援対策事業のうち、教育費に係る2,180万5,000円を減額する修正案でございます。

議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算第1条中「34億7,642万円」を「34億5,461万5,000円」に改める。

歳入につきましては、款17繰入金、項2基金繰入金「3億1,700万円」を「2億9,519万5,000円」に、したがって、款17繰入金「3億1,700万3,000円」を「2億9,519万8,000円」に、歳入合計「34億7,642万円」を「34億5,461万5,000円」に改める。

歳出につきましては、款9教育費、項2小学校費「1億1,946万3,000円」を「1億1,351万5,000円」に、項3中学校費「1億1,383万円」を「9,797万3,000円」に、したがって、款9教育費「3億5,376万1,000円」を「3億3,195万6,000円」に、歳出合計「34億7,642万円」を「34億5,461万5,000円」に改める。

明細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書2ページの説明欄、歳入につきましては、財政調整基金繰入金「2億円」を「1億7,819万5,000円」に改める。歳出につきましては、小学校入学準備品「594万8,000円」、中学校卒業祝い金「840万円」、中学校入学準備品「745万7,000円」をそれぞれ「0」に改めるものでございます。

提案理由の説明を申し上げます。

小・中学校入学準備品の支給並びに中学校卒業祝い金制度は、次年度以降に向けて継続性が担保されないと判断しました。よって、今回提案された教育費に係る全体的な子育て支援施策を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく総合教育会議等で再構するなどをして継続に対する方針を定めるべきものとし、その上で、改めて予算提案すべきものと修正いたしました。

なお、個別的な視点から卒業祝い金制度は、生徒の預金口座に送金することとしていることから、保護者の意向が反映されない場合が想定され、目的に沿った効果が保証されないものと判断し、一方、入学準備品のうち「ランドセル」の支給は、保護者の意向に委ねるとしていることから、各種の混乱を招くことにつながるものと判断いたしました。

これが、修正案を提案する理由でございます。

以上で、報告を終わります。

- 議長（八木 淳） ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
- ございませんか。

（「なし」の発声あり）

- 議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員会副委員長より報告を求めます。

総務住民常任委員会副委員長 西井 仁司議員。

- 総務住民常任委員会副委員長（西井 仁司） それでは、報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第2号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第4号 平成29年度度会町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第11号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算第3号、議案第12号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号、議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例について、議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例について、議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について、議案第23号 麻加江

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第24号 田間・当津・茶屋広
辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、議案第25号 市場・脇出辺地に係
る公共的施設の総合整備計画について、以上、17議案について、関係課長、課長補
佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきも
のと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの総務住民常任副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務住民常任副委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員長より報告を求めます。

産業教育常任委員長 舟瀬 勝議員。

○産業教育常任委員長（舟瀬 勝） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第5号 平成29年度度会町郡指導主
事共同設置事業特別会計予算、議案第7号 平成29年度度会町水道事業会計予算、
議案第10号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算第3号、議案第14号
度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に
ついて、議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について、議案第20号
度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、以上、6議案
について、関係課長、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案ど
おり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業教育常任委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

よって、各常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

予算決算常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のと
おり、議案第1号は修正議決、議案第8号は原案可決であります。

総務住民及び産業教育常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査
報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第1号）

日程第2 これより議案第1号の討論を行います。

議案第1号に対しては、委員長報告で示されたとおり、修正案が提出されております。議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算及び議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算に対する修正案に対する討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

福井秀治議員。

○10番（福井 秀治）

私は、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

昨年12月議会にて、大胆かつ効果的な子育て支援策を打ち出してほしいと一般質問を行い、町長の答弁として実現に向けての約束をいただきました。今回提出されました案件は、十分にその意義を満たしているものと思います。初めての大胆な施策のために、いろいろな問題があると考えられるのは当然であると考えます。

しかし、疑問な点につきましては、15日に開かれました予算決算常任委員会の懇談会において、町長より個々の心配される疑問点に丁寧な説明をいただきました。平等性を欠くとか、もろもろの疑問点につきましては、町長から著しく制度に支障を及ぼす状況が生じるなど、必要な場合は随時、協議に応じると述べておられます。ここまで言われますと反対する中身は、脆弱なものと言わざるを得ません。

この制度をさらによくするためには、今後、一般質問などを通して提案していくべきと考えます。

34億7,600万円余りの当初予算の中であって、2,180万4,640円の子育て支援は、中村町長の看板政策であると思います。これを認めないということは、中村町長を不信任とすると同じ意味を持つと思います。認めないとする議員の方は、6月議会か、その前に臨時議会でもって再提案すればと考えておられると思いますが、これがもし当初予算で認められないならば、子育て支援を議会が反対するので、再提案しないとされた場合、恐らくそうなると思います。そうなった場合、議会の責任はどうなるのでしょうか。私には、町民と子育て真っ最中の方々に説明する自信がありません。議会人としての良識のもと、責任ある判断をお願いするものであります。

以上、私の原案に賛成する討論とさせていただきます。

○議長（八木 淳）

ほかにございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳）

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

(「なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

若宮淳也議員。

○1番(若宮 淳也) 私は、子育て支援というのは、私たち議員、そして町民の皆様も大いに期待する、注目する支援であり、度会町の未来ある子供たちに対し、ぜひやっていただきたい政策ではあります。

私個人としましても、ちょうど子育て世代に当たりますが、よりすばらしい町民の皆様も賛同していただける、そういう支援という目指す意味で、これから修正案に基づいて、いいものをつくっていただけたらというふうに思っております。

しかしながら、今回、2月20日の懇談会で町長から口頭で御説明いただきまして、その内容など資料は3月7日定例会初日にいただき、十分な協議がないまま翌日、3月8日には予算決算常任委員会で採決しなければいけないという、時間がないという形で、そして協議も不十分であったと、そういうことであります。

私が、質問させていただきまして、平等かつ公平であるかという中でも、やはり疑問が残る内容でありました。6月の定例会にしましても、まだ時間があると思います。平等かつ公平を底辺に十分な協議を重ね、よりよい支援政策をぜひとも再構築していただきたいと願います。

以上が、私の賛成討論でございます。

○議長(八木 淳) ほかにございませんか。

岡村広彦議員。

○4番(岡村 広彦) 私は、議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算において、予算決算常任委員会で可決されました修正案に賛成です。

次に、理由を述べます。

理由1、小学校入学準備品、中学校入学準備品、中学校卒業祝い金の合計2,180万5,000円を減額するという今回の修正案は、その支援内容において、議会と執行部が十分な審議を尽くすための時間と場が、もっと必要であると考えます。

また、ふだんより言われておりますように、議会と執行部は車の両輪でなければならないと、その車の両輪であるにもかかわらず、その機能が十分に果たされていないからです。そのため議会と執行部が再度同じ土俵の上に立ち、その支援事業を再構築していこうとするのが、今回の修正案であるからです。

理由の2、首長は議会と併存する二元代表制のもと、現在でも議会は一貫して脇役にとどまり、長に比べて、その評価が低く、その結果、住民の議会への風当たりが強いのが現状です。議会議員は、町の議事機関として重要な政策の決定と行財政運営の批判と監視の二つの重大な役割を果たすべき町議会への構成員であります。

いろいろな問題に直面したとき、どう判断するか基準は町民全体の代表者であるという立場で考えることです。それゆえ支援内容を十分精査し、議論し、町民の皆様への納得がいただけるような支援策をつくり上げていくためにも、今回の修正案に対して、賛成の同意をいただきたいということを議員の皆様方をお願い申し上げ、私の修正案への賛成討論といたします。

○議長（八木 淳） ほかにございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 議案第1号及び修正案に対する討論を打ち切ります。

これで、議案第1号及び修正案の討論を終わります。

◎採決（議案第1号）

日程第3 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算を採決いたします。

委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正案についてを採決いたします。

議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算に対する修正案に対し、委員会の修正案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、委員会の修正は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決いたします。

修正部分を除く議案第1号 平成29年度度会町一般会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、修正部分を除く議案第1号は、原案どおり可決されました。

◎討論（議案第2号～議案第25号）

日程第4 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第2号から議案第25号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第2号から議案第25号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第2号～議案第25号）

日程第5 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第2号から議案第25号についてを採決いたします。

議案第2号 議案第2号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第3号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第4号 平成29年度度会町介護保険特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第5号 平成29年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第7号 平成29年度度会町水道事業会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成多数であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第8号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対し、

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第9号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第10号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第11号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算(第3号)対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第12号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第14号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第20号 度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第23号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第24号 田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第25号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成多数であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

以上、議案第2号から議案第25号までの24議案は全て原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について(議会運営委員会)

日程第6 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続の審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成29年第1回度会町議会定例会を閉会いたします。

(14時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員